

利用区分	利用時間	午前			午後		
		早朝	午前8時から 午前10時まで	午前10時から 正午まで	正午から 午後2時まで	午後2時から 午後4時まで	午後4時から 午後6時まで
1面	2時間につき	400					

(備考)

町外者(団体)利用の場合は、上記の使用料の額に100パーセントを加算する。